

組織人員
6月1日現在1,517人
(加入 4人 脱退 3人)



月報



広島県建設労働組合
第8地域連合広島西

〒731-5115
広島市佐伯区八幡東3丁目1-18-6
電話:082-928-4450
FAX:082-928-4452
【窓口業務】 平日 午前8:30~午後5:00
土・日・祝日 休み

2020・6月

ホームページ
<http://www.kenrou-itukaichi.com>
E-mailアドレス
kenrou@cc22.ne.jp

※ お知らせ・各種行事などのご質問・お問合せは建労広島西事務所 ☎082-928-4450・fax082-928-4452までお願いします。
内容はホームページでも閲覧いただけます。毎月お手元に届いている『広建新報』をご覧ください。

建設国保・保険証交換時期のお知らせ

今、お持ちの保険証は7月31日までの有効期限となっております。新しい保険証は事務所にて、現在お持ちの保険証と交換となります。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い致します。

特定健康診査

建設国保に加入の
40歳(令和2年4月1日現時点)~74歳の
みなさまへ
『健診料は無料です』

※ 対象の方にはハガキにてご案内しております。

【検査項目】

- ・問診・身体計測・血圧理学的検査
- ・尿検査・大腸検査※便採取
- ・血液検査 (脂質・血糖・肝機能)
- ・腎機能・貧血・前立腺がん
- ・子宮頸がん)

開催場所 建労広島西会館 2階

8月 5日(水) 午前9時~

9月 12日(土) 午前9時~

10月 4日(日) 午前9時~

11月 22日(日) 午前9時~

開催場所 津田市民センター

8月 5日(水) 午後1時~

節目がん検診

日 時：特定健康診査と同じ

場 所：特定健康診査と同じ

満20歳
(H11年4月3日~H12年4月2日生まれ)

満25歳
(H6年4月3日~H7年4月2日生まれ)

満30歳
(H1年4月3日~H2年4月2日生まれ)
※ 組合員と家族

満35歳
(S59年4月3日~S60年4月2日生まれ)
※ 組合員と家族

該当の方へ建設国保より受診勧奨の
葉書が郵送されています。
この機会にぜひ受診してください。



肺がん(アスベスト検診)

日 時：9月12日(土)
午前9:00~ ※午前中のみ
(特定健康診査と合せて出来ます)

場 所：建労広島西会館(駐車場にて)

建設国保に加入の組合員・配偶者の方は、受診資格があり検査料金10,260円のところ、昨年までは自己負担額4,000円でしたが受診料自己負担額2,000円(建設国保補助額8,260円)で受けることが出来ます。



各職技術講習会

開催のお知らせ

課 題：「フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業」

日 時：7月12日(日) 9:00~16時頃
6時間(学料4.5時間 実技1.5時間)

場 所：建労広島西会館(佐伯区八幡東)

締 切：6月26日(金)

定 員：20名



組 合 員：受講料9,500円(昼食付)

組合員外：受講料11,700円(昼食なし)
※昼食(お茶付)は別途600円で注文できます。

ご用意いただくもの

写真(たて3cm×よこ2.4cm)
免許証または保険証のコピー

定員になり次第、申込み終了となります。
申込みご希望の方はお早めにお問い合わせ致します。

第8地連広島西・親睦行事

ボウリング大会

開催のお知らせ

~多数景品をご用意して皆様の参加をお待ちしております~

日 時：10月25日(日)
13時30分 現地集合
14時00分 ゲーム開始

場 所：ミスズボウル
☎ 082-922-2088



対象者：組合員とご家族
定 員：60名 ※定員になり次第、締め切りです

会 費：高校生以上 1,500円
中学生以下 1,000円

締 切：10月16日(金)

※ 検診を受ける際のお願い

新型コロナウイルス感染症対策として3つの蜜(密閉・密集・密接)を避けるため、問診表に記載された時間通りに来て下さい。
みなさまのご理解・ご協力をお願い致します。

安全対策学習会

労働基準監督署と組合本部より講師をお迎えし、労働災害のことについて学習会を開催します。
安全に対する認識を深めて頂く為にも、多数の参加をお願いします。

日時：未定
場所：建労広島西会館
内容：未定

※ 当日、安全手帳をお持ちの方はご持参下さい。



税金対策学習会

私達の生活を守る為、税金のことを少しでも知って節税に役立てて頂けたらと思います。

日時：未定
場所：建労広島西会館
内容：未定



※ 行事・学習会など新型コロナウイルス感染症の発生状況により延期または中止となる場合があります。あらかじめご了承下さい。

青年部だより

35才以下の組合員は青年部会員です。



新型コロナウイルス感染症、予防対策のため、活動自粛中です。

女性会だより

組合員の奥様は女性会の会員です。



新型コロナウイルス感染症、予防対策のため、活動自粛中です。

事務所だより

各種申請などのお手続きにつきましても、郵送でのやり取りも出来ます。
新型コロナウイルス感染症予防のためにもお役立て頂きたいと思っております。
まずは電話連絡のうえ、ご相談下さい。

行事予定

株式会社など会社設立予定のある
建設国保・組合員の方、必読です

法人化を予定している事業主の方へ

『健康保険適用除外申請』について

法人事業所または従業員を常時5人以上雇用する個人事業所は社会保険（健康保険と厚生年金）の強制適用となります。

ただし、すでに建設国保に加入の個人事業主が法人になった日等から14日以内に年金事務所へ『健康保険適用除外』（厚生年金の取得）を申請して承認を受けることにより建設国保に残ることができます。年金事務所への届出が※法人になった日等から14日を超えたときは健康保険の適用除外が認められず建設国保には残れません。必ず期限内に申請してください。従業員を雇い入れた場合も同様の扱いとなります。

お早目に加入手続きをお願いします。

※法人になった日等…
・法人事業所を設立した
・事業所を法人化した
・個人事業所で常用の従業員が5人以上になった

『健康保険適用除外申請』の届出が14日以内に出来ないときは「理由書」の添付が必要となり、年金事務所が認めた場合に限り承認を受けることができます。14日以内に申請を行うことが困難な場合は、事前に所轄の年金事務所へご相談ください。



【適用除外申請】の手続きの流れ

- ①『被保険者適用除外承認申請書』を記載し必要書類(登記簿謄本等)と一緒に建設国保へ提出
- ↓ ↓
- ②『被保険者適用除外承認申請書』に建設国保の証明をしてお返しします。
- ↓ ↓
- ③『被保険者適用除外承認申請書』と年金事務所の必要書類及び添付書類を年金事務所へ提出
- ↓ ↓
- ④年金事務所より『健康保険被保険者適用除外承認証』が郵送されてきます。
- ↓ ↓
- ⑤『健康保険被保険者適用除外承認証』「申請者の確認印」欄へ押印したもの(年金事務所の受理印のあるもの)を建設国保へ提出

手続き完了！

7 月		8 月	
日 程	行 事	日 程	行 事
1日(水)PM 7:30~	定例執行委員会	3日(月)PM 7:30~	定例執行委員会
10日(金)PM 7:30~	定例幹事会	5日(水)AM 9:00~	特定健康診査・節目がん検診
12日(日)AM 9:00~	フルハーネス技術講習会	11日(火)PM 7:30~	定例幹事会
		13日(木)~16日(日)	建労広島西事務所・夏期休暇

